

中山間の農地を守る仕組みづくりと食品製造販売の推進

【類 型】 水稻作業受託 + 味噌・田舎ずし

【組 織 名】 久保川集落営農組合
(令和4年3月設立)

【所 在】 高知県津野町久保川
【農業地域類型】 山間農業地域
【構成戸数・人数】 19戸・32人



設立総会

【経営規模（令和5年度実績）】

作業受託

・ 苗立て	253枚	・ 荒、代かき	2.56ha
・ 田植え	8.11ha	・ 収穫	10.16ha
・ 乾燥調製	7.57ha	・ 粳摺り	612袋

設立の経緯

- 旧葉山村のほぼ全域で農作業を受託していた組織が、農業機械の導入をきっかけとして、令和3年度から集落営農組織の設立を検討した。
- 同地区の生活改善グループも巻き込み、令和4年3月20日久保川集落営農組合を設立し、農作業受託部門と加工品部門で活動を行っている。

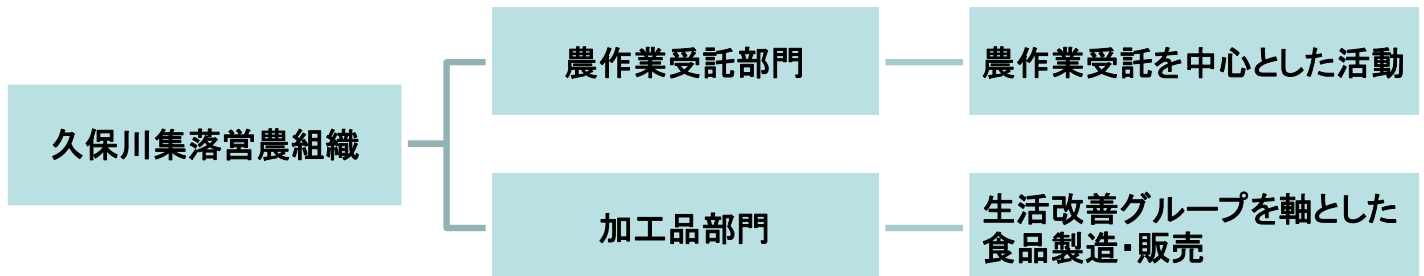
取組の特徴・効果

- 農作業受託部門
旧受託組織だけでは継続性に課題があったが、設立により生活改善グループや地域との協力体制ができ、担い手確保に繋がるなど将来的な農地保全の体制づくりが進んだ。
- 加工品部門
津野町は田舎ずしの発祥の地とも言われており、生活改善グループは「土佐の料理传承人」の認定を受けている。

【具体的な取組内容】

組織体制

組合長（1名）、副組合長（1名）、会計（1名）、監査（2名）、
管理責任者（1名）



設立準備会



手作り味噌

【主な機械・施設】

機械・施設名	能力	台数
トラクター	23PS、33PS	3台
田植機	4条植、5条植	2台
コンバイン	2条刈、3条刈	2台
乾燥機	12石、15石、18石	3台
運搬車	3t	1台

【課題・今後の取組】

- 組合員、地域住民の高齢化及び新たな組合員の確保
- 作業受託料金の見直し
- 水稻の農作業受託を中心とした活動の継続
- 地域の産物を活用した加工品の製造と販売拡大